

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について (JFE 条鋼株式会社)



環境省は、2025 年 3 月 28 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB）廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を JFE 条鋼株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

（認定取得者）

(1)住所、名称、代表者の氏名

東京都港区新橋五丁目 11 番 3 号

JFE 条鋼株式会社 代表取締役 渡辺 敦

(2)施設設置場所

岡山県倉敷市水島川崎通一丁目 5 番 1 及び 2

(3)施設の種類

PCB 汚染物の焼却施設

(4)処理を行う廃棄物の種類

PCB 汚染物

（詳細は環境省報道発表資料参照）

(5)処理の方法

焼却（製鋼の用に供する電気炉）

(6)処理能力

PCB 汚染物 240t/日

（汚泥、紙くず、木くず、繊維くず及び廃プラスチック類の処理能力は 1 割の 24t/日とし、240t/日の内数とする）

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。詳しくは、当社 PCB 分析担当者(フリーダイヤル 0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025 年 3 月 31 日付 環境省報道発表資料](#)

